

## 箱根町『園・小・中学校一貫教育(分離型)』

### 徳育編

町の園・小・中学校一貫教育の4つの柱の1つである「徳育」では、“豊かな人間性、社会性を育む、信頼される根っこづくり”を基本として、「箱根ハートフルプログラム」・「学校生活アンケート結果の活用」・「ほめるアイテム作り」に取り組んでいます。

「箱根ハートフルプログラム」とは、「友だち、先生等との人間関係づくり」や「社会性の育成」を目指した学習内容について、園・学校生活や授業の中で、発達段階に応じて学習し、「自立」と「共生」の力を養っていく教育プログラムのことで、各園・小・中学校で実施しています。

「箱根ハートフルプログラム」は、子どもたちの成長段階に合わせて、社会性や豊かな人間関係づくりを計画的に学習していきます。

幼児期では、人として基本的な行動様式、基本的なコミュニケーションスキル、自分の感情と人の感情への対処の仕方、人との関わり方などを、遊びや生活を通して育てていきます。

また、小・中学校では、自尊心、自制心、他者への共感力、コミュニケーション能力などを養うため、「豊かな自分づくり」・「友達づくり」・「仲間づくり」の系統性をもったステップを踏みながら、各学年で学習していきます。

「箱根ハートフルプログラム」を通じて、子どもたちは自分も相手も大切にすることや、多様な人々と幸せに生きる方法を学習することにより、「子どもたちの社会性の向上」、「豊かな人間関係づくり」、「人間関係によるトラブルの未然防止」などの効果が期待されます。

### 「箱根ハートフルプログラム」に取り組む子どもたちの様子



カボチャオバケボールを順番に回して、友達に「今日楽しかったこと」などを話し、その話を聞く園児たち

(仙石原幼児学園)



キャラクターの体の内側に「他の人にして欲しいこと」を、外側に「自分がされると嫌なこと」を書く生徒たち

(箱根中学校)

## 活力あるまちづくり 支援事業補助金の 申請を受付

活力あるまちづくり支援事業補助金制度は、町自治基本条例に基づき、町民の皆さんとの「協働のまちづくり」を推進するため、自主的、主体的な地域コミュニティ活動を行うおとする団体や組織が行う先駆的な取組に対して、補助金を交付し地域に活力を与え、魅力あふれるまちづくりを支援するものです。この制度をぜひ活用してください。

**対象団体** 自主的、主体的な地域社会活動を行うおとする団体、組織(政治、信仰、思想を同じくする人たちの団体、組織や営利を目的とする団体、組織などは除く)

**補助期間** 申請年度内

**交付対象事業内容** 箱根町第6次総合計画前期基本計画に掲げる4つの重点施策に寄与する先駆的な事業を対象とします。

- ・防災力の強化(地震、風水害、噴火等に対する町民及び

観光客の災害対策)  
・若者定住の促進(若者及びその世帯の定住促進施策)  
・健康生活の推進(「食」、「運動」、「社会参加」)を柱とした「未病を改善する」取り組みを進め、健康づくりを推進する施策)  
・ブランド力の強化(まちのブランド力を高めるため、観光産業の魅力アップ、おもてなしの向上につなげ、観光客の増加を図る施策)

**申請方法** 申請書を企画課に持参し提出してください。  
(申請書及び実施要綱は、企画課にあります。また、町ホームページから入手することもできます。)

**選考方法** 書類審査や現地調査などを行い、補助団体と補助額を決定します。

**受付期間** 8月1日(水)～31日(金)

**申込・照会先** 企画課  
☎85-9560

## 第57回 箱根町民文化祭 作品募集

11月9日(金)から11日(日)まで社会教育センターで開催する「第57回箱根町民文化祭」に、作品を展示しませんか。

**【応募資格】** 町内に在住・在勤・在学の方(高校生以上)

**【申込方法】** 申込書に必要事項を記入し、9月14日(金)までに提出してください。申込書は町内各施設のほか、町ホームページからも入手できます。

**【作品搬入】** 11月6日(火)17時までに持参してください。展示は町文化団体連絡協議会会員が行います。

※期日までに持参できない方は連絡してください。

**【出品数】** 組写真など特定種目を除き、同一種目一人2点以内。

**【箱根文芸について】**

「箱根文芸」を刊行し、会期中に配布します。掲載を希望する方は、400字詰め原稿用紙1枚以内に楷書で書き、9月14日(金)までに申込用紙と一緒に提出してください。短歌・俳句は一人5首・5句以内、詩・エッセイは一人1点。

**照会先** 社会教育センター ☎82-2694

### 募集作品の規格(種目別の例)

写 真	白黒四ツ切以上、カラー六ツ切以上。額装または台紙添付。組写真は1組3枚以内。
絵 画	油絵・水彩画・水墨画・ちぎり絵・パステル画・日本画・押し花絵・絵手紙など種類は問わず50号以下。額装または台紙添付。
彫 刻	立体・平面作品を問わず底面70cm四方以内。
書	毛筆は、書体自由で大きさ全紙まで。ペンは、書体自由で台紙B4以内。
篆 刻	内容自由、額装または台紙添付。
木 版 画	15号以下。額装または台紙添付。
盆 裁	樹種は問いません。
い け ば な	基準作…奥行90cm×幅100cm×高さ180cm。
手 工 芸	七宝焼、鎌倉彫、染色、織物、組み紐、編み物、レザークラフト、パンフラワー、トールペイント、陶芸、竹細工、木彫り、パッチワークなど。 ※小品は関連作品を1点とします。その他の種目の規格等については問合わせてください。
短歌・俳句・詩・エッセイ	短歌・俳句は短冊に、詩・エッセイは色紙に書いてください。

約13万年前からは噴火はカルデラの内側に限定され、浅間山や屏風山(前期中央火口丘)などの山々が形成されました